

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成 9 年 1 2 月 1 9 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 7 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	中畑委員長、見楚谷副委員長、鈴木・斉藤・佐藤(幸)・渡部(輝) 佐々木(勝)・花岡 各委員 (山吹委員欠席)		
説 明 員	平野助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長、 出納室長、消防長、監査委員・選挙管理委員会・国体準備各事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に鈴木・佐々木（勝）両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

この際理事者より報告を求める。

「新行政改革の進捗状況について」

(総)濱谷主幹

- ・ 職員の公用車運転体制の確立では、納税課、資産税課、保護課の3課で試行する方向で平成10年度実施に向け、職員団体と協議中である。
- ・ 行政手続条例の制定については、平成10年3月条例制定に向け、現在作業を進めている。
- ・ 市税及び国民健康保険料の収納率向上対策については、いずれも収納率向上対策計画を策定し、取り組みの強化を図っている。特に市税については、10月に課長職以上の管理職で編成する市税徴収班を設置し、市税徴収と納税の啓発活動を行ったところである。この結果、今回の徴収対象とした滞納者207件のうち、徴収できた者、及び、徴収約束や納付誓約書が提出された者は110件となっている。なお、引き続き1月に市税徴収班を設置することになっている。
- ・ 遊休資産の活用・処分の促進では、高島地区の魚腸骨共同処理施設の売却を進めるほか、塩谷1丁目等の遊休地3件を売却したところである。
- ・ 天狗山トレーニングハウスについては、民間企業に売却し、民間宿泊施設として再利用が図られることになった。
- ・ 次長職の見直しと、主幹、主査の配置の見直しについては、現在、見直し作業を進めている。
- ・ 市立病院の統廃合については、現在、検討委員会を設置し検討を進めており、本年度内に検討委員会の結論が得られることになっている。
- ・ 給与制度の見直しでは、特別職給料と管理職手当の削減について、本年10月支給分から実施している。
- ・ 政策形成機能の充実・強化については、来るべき地方分権に対応した、政策形成機能の充実・強化を図るため、企画会議のあり方を見直ししたほか、職員研修等の充実については、すでに新たな管理職研修を本年度内に実施するほか、新年度に向けさらに検討を進めているところである。
- ・ 公共施設の管理運営では、検討委員会を設置し、本市の公共施設の効率的、効果的な管理運営について、他都市の状況等も調査しながら検討を行っており、来年度の早期に基本方針を策定することになっている。

委員長

「小樽市地域防災計画の修正について」

(総)五十嵐主幹

本日提出した防災計画は、本年8月に小樽市防災会議で決定され、その後、道との協議を経て策定されたものである。今回の修正にあたっては、北海道南西沖地震及び阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国・道の防災計画との整合性を図りながら、地震・津波対策を重点項目として全面的な見直しを行ったところである。

(資料に基づき説明)

「第54回国民体育大会冬季大会スキー競技会について」

(国体)川原主幹

小樽市実行委員会第1回常任委員会が10月8日に開催された。

主な内容は・公開競技のバイアスロン競技会は、おたる自然の村を会場候補地として検討してきたが、特設射撃場としては現状ではおこばち山荘が危険区域に入り、指定射撃場として公安委員会の指定が得られないため、小樽国体では開催できないことについて承認をもらった。

- ・ 開会式場については冬季の気象条件や効率的な運営を考慮し、総合体育館において開催することで承認をもらっ

た。

・国体における宿泊料金については、地元の宿泊関係者の合意をもらい、1泊2食付で選手・監督が8,200円、それ以外の大会参加者は9,300円で承認をもらった。なお、宿泊料金については、(財)日本体育協会の承認事項となっており、今月10日開催の日本体育協会国体委員会において承認された。

・テーマ、スローガン、シンボルマークが資料の通り決定した。

等である。

また、国体の大会運営にあたっては、北海道と小樽市がそれぞれ実行委員会を設置することとなっており、小樽市は本年5月に設立したが、北海道においては来年1月30日に北海道実行委員会の設立総会を開催する予定としている。なお、委員としては行政、議会、経済界等からの参画を予定している。

委員長

「みなと・おたる国体のリハーサル大会開催について」

(国体)川原主幹

アルペン競技については、来年1月24・25日開催の、第53回スキー国体北海道予選会兼北海道体育大会スキー競技会をリハーサル大会として位置づけ、本大会を競技役員の育成及び研修のために開催するものである。なお、開催に要する競技用具の整備については、新年度購入予定を前倒しして、本年度の既定予算の中で対応したいと考えている。

委員長

「『みなと・おたる国体を成功させる会』の設立について」

(国体)金子主幹

12月3日に川合商工会議所会頭を会長とする「みなと・おたる国体を成功させる会」が設立された。今後街を挙げて歓迎する受け入れ体制づくりを進める予定である。この会の事務局は商工会議所に置き、事業は小樽市実行委員会と連携して行う。今後、商店街などの歓迎装飾、売店の開設、寄付金や協賛広告の募集などの事業を行う予定である。

委員長

今定例会に付託された案件について説明を求める。

議案第5号「小樽市議会議員その他非常勤の公務災害補償等に関する条例及び小樽市消防団員公務災害補償条例の一部を改正する条例案」及び議案第23号「小樽市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案」について

職員課長

議案第5号について、臓器の移植に関する法律の施行に伴い、同法に規定する脳死した者への処置がされた場合の療養補償を定めるものである。

議案第23号について、国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、退職手当の一時差し止め等の制度を新設するとともに、所要の改正を行うものである。

委員長

陳情第58号「学校給食における遺伝子組み換え食品の使用禁止方等について」

新光調理場長

陳情第58号について、小樽市の学校給食にあっては、

消費者の不安が解消されるまでの間、遺伝子組み換え食品を使用しないことを原則とすること。

遺伝子組み換え食品を使用しない意味からも地場農産品の利用を更に進めること。

遺伝子組み換え作物の混入が心配される食材について、現在の使用量、購入先、産地等の実態調査を直ちに実施し、情報を公開すること。

の3点が陳情趣旨である。

教育委員会としては、学校給食における野菜を始めとする農産物等については、地場産品、道産品、国産品を使用しており、今後も一層地場産品の使用に努めていきたい。また、遺伝子組み換え作物の混入が心配される食材については、その表示がされていないため、その見分けが非常に困難であるが、今後関係機関と協議するなど、情報収集に努めながら対応していきたいと考えている。

委員長

これより質疑に入る。

花岡委員

小樽市地域防災計画について

自衛隊の派遣要請がうたわれているが、肝心の消防職員やレスキュー隊員等の確保については一切うたわれていないと思うがどうか。

(総務)五十嵐主幹

自衛隊の派遣要請計画については、道が自衛隊の要請権者になっており、平成8年の大雪等、従来から派遣要請をしているところであるが、それらの具体的な手続き等をこの計画の中でうたったものである。消防職員やレスキュー隊の強化については、実際に今災害が起きた時に対応できるというものを記述しており、その部分については今後の研究課題になるかと思う。札幌圏防災連絡会や消防の広域応援協定等についてもうたっており、それらとの協力関係については、修正した防災計画の中で位置づけをしている。

花岡委員

基本的に自衛隊というのは、あくまでも攻撃をするためのものなので、災害への対策という面では遅れていると言われている。そのような点では、レスキュー隊等、その分野を専門に訓練する人を自治体として養成していくことが大事だと思う。

花岡委員

消防職員数の削減について

小樽消防署13人、花園出張所17人、最上出張所7人が片番で待機人員となっているが、現在最少の人数は何名で、その体制は年間何回くらいあるのか。

消防署長

現在消防署の体制として、署長以下248名で、所属については警備課・支署・出張所の単位で数えると8、また、警備課の各係を1と数えると4つあるので11所属であるが、毎日の勤務の中で、最低人員というのは71名であり、そのような体制は年間約50日程度あるかと考えている。

花岡委員

小樽消防署、花園出張所、最上出張所はそれぞれ最低人員は何名で、そのような体制は何日程度か。

消防署長

花園出張所で10名、最上出張所で4名、小樽市消防署の警備係で7名を最低人員としている。1カ月間でこのような体制はおおよそ10日程度と思う。

花岡委員

例えば花園出張所と言えば、片番で17人となっており、これは最低いなくてはならない人数だと思うが、何故10人で、それが月に10日もあるのか。

消防署長

配置人員17名、最低人員10名ということで、残りの7名については土曜・日曜・祝祭日の週休や代休、また、場合によっては有給休暇や病欠もあると思う。

花岡委員

消防職員の定数条例における人員数、実人員数、年度末における退職予定者数、新年度新規採用者数を示せ。

(消防)総務課長

定数条例における人員数294名、実人員数291名、退職予定者数8名、新規採用者数5名となっている。従って来年度の人員数は288名になる。

花岡委員

人員数の中には消防長も入っていると思うので実際には定数293名、現場にあたるのは290名となるが、この3人の差には道のヘリコプター部隊に派遣されている者も含まれるか。

(消防)総務課長

道派遣職員は3人の中に入っていないので、その分を含めると289名となる。

花岡委員

退職する職員が8名なのに新規採用者数が5名となっており、しかも条例の定数より実人員数が大幅に下回っている中で、最低人員が1カ月の内3分の1以上あるとのことである。このような状況の中で、せめて退職した人数分くらいは新規に採用すべきではないのか。

消防本部長

確かにそのような指摘も分かるが、現在我々は署所の適正配置に努めており、本年度の人員についていろいろ検討した中で、全体の配置状況を踏まえ議論した結果5名ということになったものであり、必要な人員については確保できていると思う。

花岡委員

行革の中で出張所の統廃合となっているが、新年度に統廃合するわけではない。結局のところ新年度は条例定数に対しマイナス6名でスタートすることになるが、それで本当に消火活動に支障はないのか非常に疑問である。新規採用者数5名というのは、すでに消防本部で体制を考えた上で5名としたのか、それともとりあえず5名採用しようということなのか。

消防本部長

我々は新年度以降の体制についていろいろな角度から検討しているが、全体の配置状況を見ると約290名となっており、そのなかでいろいろな工夫が考えられるということで5名としている。

花岡委員

最低人員で運営しているのが月の3分の1以上ある中で、マイナス6人でどのような体制がとれるのか。

消防署長

3出張所で捉えるとそうなるが、全11所属で見るとその中で最低人員より若干多い日もあるので、11所属の中で補完体制をとり火災防御に支障のない仕組みをとっている。

花岡委員

新規採用の5名は、消防学校や救急救命士の学校へ行ったり、あるいはさまざまな訓練等があり、すぐには働けないのではないかと。そのような意味で新年度の体制はマイナス11名でスタートするとも言えると思うがどうか。

消防本部長

確かに新規採用の場合、消防学校へ入校ということになるが、これは従前から一定期間研修を受け、「消防人」として成長して帰ってくるということで、全体でカバーしているところである。また、今年度についても前年度より3名減でスタートしているが、適正に消防活動が行われていると考えており、来年3名減になったとしても、い

るいろいろな工夫の中で現行の消防体制は維持できるものと思う。

花岡委員

現実には小樽消防署でも最低人員を確保できなくて、毎日のようにいろいろな出張所から人を借りてきていると聞く。各出張所によってその人の役割というのが決まっていると思うが、ひとりの職員がその日によって違う所で勤務するのは、本当にスムーズに活動できるのか疑問に思うがどうか。

消防署長

例えば花園出張所から小樽消防署の警備係に代勤に来る場合、消防車両 1 台の中で車の責任者、あるいは放水長等、代勤を要請している側に必要なポジションを示した上で代勤を行っている。

花岡委員

自治体の本来の役割は、市民の命と財産を守ることであり、その意味では、消防の役割は非常に大きいと思う。それにもかかわらず、行革の先取りのように人員を減らしていくことに対し何も考えを持っていないのか。人員が足りず他から人を借りているような体制で本当にいいのか疑問である。特に最近火事が増えているように思うが、ここ数年の火災件数を示せ。

警防課長

平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年(11月末現在)
74 件	73 件	104 件

花岡委員

小樽市の人口・世帯状況を見ると高齢化、さらには一人暮らしという傾向が進んでいる。このような中で消防職員数を減らして本当に消防力を落とさずに活動できるのかと思う。

また、消防力の基準の問題が言われているが、現在小樽市は国の基準でいくと消防職員は何人必要で、現有は何人で、充足率は何%になるのか。

(消防)総務課長

国の基準によると 403 名となっており、現有 291 名なので充足率は 72.2%となる。

花岡委員

国で決める消防力の基準については以前も議論されたと思うが、国は最低基準を示しているものであり、約 110 名以上それを下回っている中で更に減らすのでは、消防職員にかなり無理がかかるのではないかと。

消防署長

確かに充足率 72.2%となっているが、近年、建物や道路の状況等によって火災防御方法等が変わってきていることもあり、また業務の見直しをする等、減員を図る中で最大の効果をあげるように努力するのが我々に課せられた課題だと思う。

消防本部次長

消防力の基準はポンプ自動車の現有数によるが、その消防力は常備消防と消防団と一体で持つとなっている。小樽市の場合は全て常備消防でポンプ自動車を持っているということで、基準車両が多く、人員と基準の間に差が生じている。

花岡委員

以前も言っているが、消防職員を減らし消防団にその責任を転嫁していくのは間違いであると思う。きちんと訓練を受けていて、火災に備え常に出動できるような部隊を確保するのが行政としての責任だと思う。そのような意

味で消防職員が減らされていくことに対し、もっと大きな問題として受けとめて欲しい。

現在の人数で消防職員の週休や代休は消化できるのか。また、有給休暇や病欠等に支障はないのか。

(消防)総務課長

平成7年2月1日から4週8休がスタートした時点で事務・事業の見直しを行い、現場にも本部の人員を配置したり、臨時・嘱託職員を含め新体制をとったわけだが、その中で代休・休暇・病欠等、過去の実績を踏まえてデータをとり、支障のないように人員を配置した。

花岡委員

支障なくやっていける人数だと考えているということか。

消防本部次長

我々としてもできるだけ支障のない体制を作ることを念願しており、今後ともそのような方向で適正配置に努めていきたい。

花岡委員

最低人員を減らすことは考えていないと確認してよいか。

消防署長

最低人員というのは、消防車両の運用等にこれだけの人数が必要であるというものなので、我々としてはこの最低人員を堅持していきたいと考えている。

花岡委員

これだけの職員数を減らすとなれば、例えば一般職員であれば職員組合等で協議されると思うが、消防職員の場合そのような体制になっていない。労働組合も団結権もなく、消防職員の声はどこに反映されるのか。

(消防)総務課長

消防本部内に、昨年の10月1日からスタートした消防職員委員会というのがあり、その中で職員の意見が提出され、審議された結果を消防長に提出して、意見を反映するようになっている。

消防本部次長

計画が策定された時点で、消防職員委員会や従来からある行政研究委員会等で十分に話し合いをしたいと考えている。

花岡委員

8名退職するのに5名しか新規採用しないということ、まだ職員に知らせていないということか。

消防本部次長

行政研究委員会でも話が出ているので、今月中に早急に協議し、職員の理解を得たいと考えている。

花岡委員

話が違う。一般職の労働組合では事前に報告してから交渉になると思う。しかし消防の場合にはもう既に5人しか採用しないと決めており、採用試験も終わっている。言ってみればこれは押しつけである。これでは消防職員の声は何も反映されないのではないか。

消防本部次長

今年度の採用人員については、各所属長から職場の実態や職員の意見等を聞き、それを踏まえていろいろ議論をしているので、そのような意味では、職員の意見を全く聞かなかったということではないと考えている。

花岡委員

しかし現実にマイナス6人でスタートするということについて、全職員が知っているわけではない。どのような体制になるかも議論されていない。新年度はマイナス6人でスタートするんだと周知するだけではないのか。本来なら事前に話し合いがあってしかるべきであるが、消防職員の声が全く反映されないままに勤務状況が悪化してい

くのでは、士気にも関わってくると思うがどうか。

消防署長

職員の新規採用5名と発表したが、本部・署を含め消防全体としてどのような体制をとれば効率がよいか、我々も会議の中で職員に話をし、いろいろな意見について内部で検討したつもりである。

花岡委員

普通は消防職員を減らす時には、事前にこのような体制でいきたいと職員にすべきであるが、最初から5人しか採用しないからその中でどうするか考えて欲しいというのではおかしいと思うがどうか。

消防本部次長

確かに消防の場合、組合がないので難しいが、職員の意見が反映されるような手立てについて今後十分研究していきたい。

花岡委員

消防職員委員会というのが毎年1回開かれるとのことであり、職員が一番意見を出せるのはこの委員会かと思うが、ここに出された職員の声も拘束力を伴うものではない。同委員会の中で、毎年のように消防職員数を増やして欲しいという声が出ているにもかかわらず、それに反して大幅に職員を減らすのでは、この委員会の役割は何なのかと疑いたくなる。法律で定められていて、消防職員が唯一意見を言えるこの委員会を大事にして欲しい。今年開かれた消防職員会の中で出された26項目の意見については実施する方向で話を詰めてほしい。予算も関わってくると思うが、消防職員の労働条件を守る意味でもきちんとした対応をして欲しいと思うがどうか。

消防長

消防職員委員会の結果は私のもとにも届いているが、職員から提出された意見については尊重すべきであるので、予算の問題等はあるが、できるものから整理し、順次改善していきたい。

花岡委員

どんなに機械がよくなっても、最終的にはマンパワーが重要だと思うので、そのような意味で人員削減は間違っていると思う。行革の一環として同じレベルで考えるべきではないと思う。一般の事務であればコンピューターにかわる部分もあると思うが、消防の場合はコンピューターにかわることはできなく、命にも関わる重要な仕事であるので、少なくとも消防職員から出された様々な意見について、責任を持って対応するよう強く要望する。

花岡委員

行政改革新年度実施分について

学校用務員配置基準の見直しについて

補助金等の見直しについて

市税の収納率向上対策について、それぞれ新年度の予定を示せ。

次長職の見直しについて、新年度から平成12年までの3カ年計画で廃止ポスト数10箇所となっているが、この数字は具体的な箇所を想定して設定したものなのか。

病院の統廃合について、今年度中に専門部会から中間報告がされるとのことであるが、現在原課でも中間報告を出しておらず、そのような中でどんな報告がされるか心配しているが、現状、統廃合についてどうなっているか示せ。

(教)総務課長

平成8年から協議を進めているが、平成9年度は暫定基準ということで、8クラス以上の学校に2名配置としており、10年度以降については現在職員団体と協議中である。

財政課長

庁内検討委員会を設置し、団体に対する運営費補助を中心に現在まで4回ほど開催しているが、その中でそれ

ぞれの補助金の中身を深く掘り下げなければ判断ができないものも多いため、平成 1 0 年度に向けての実施は現在のところ難しいと考えている。継続して検討していきたい。

納税課長

対策委員会を設置し審議した中で、1 0 月 1 5 日から 1 0 月 3 1 日まで市税徴収班を設置し、6 8 名体制で 2 0 7 名の滞納者と交渉しており、現金の一部徴収のあったものが 2 3 件、徴収約束のできたものが 7 5 件、納付誓約書を提出したのが 1 2 件ということで、2 0 7 件のうち 1 1 0 件に効果があったと考えている。

職員課長

次長職・主幹・主査の配置見直しについて 1 0 箇所となっているが、その数字は行革大綱や実施計画策定の中で検討を加えた結果であるが、今後毎年各部と協議し、また、主査等については職員団体との協議もあるので、現時点でどこかは具体的には言えない状況である。

総務部長

検討委員会をつくり、統合の可能性について協議しているが、小委員会を通しているため途中経過の報告は 1 度あったが、更に統合が可能ならどの程度の費用がかかる等の問題も出るため、現在小委員会で詰めているところであり、まだ本委員会での協議はあまり進んでいない。

花岡委員

学校用務員配置基準の見直しについて消防とかなり対応が違うと思った。学校用務員の配置基準見直しは 2 年近くかけて職員団体と協議をしているのに、消防職員は協議をするような機会がない。そのような意味で、消防職員の人数についてはもっと議論すべきであると思う。

また、市税の収納率向上対策について、収納率を全道平均並みに向上させるとあるが、実際に小樽市は全道的に見てどの程度であるか示せ。また、一人当たりの市税の状況等について示せ。

納税課長

本市の市税収納率は平成 8 年度で 8 9 . 4 % となっている。全道平均である 9 2 . 1 % に比べると 2 . 7 % のマイナスということで、全道 3 4 市中 3 2 番目となっている。一人当たりの市税については手元に資料がないのでのちほど報告する。

花岡委員

計画通り全道平均並みに収納率を向上させるには 2 . 7 % 上げなければならないが、これはどの程度の収入増となるのか。

納税課長

平成 1 2 年度までには延べ 1 8 億 9 千万円の増と見込んでいる。

花岡委員

小樽市民の所得そのものが低い中、1 8 億円もの収納をあげるのは大変だと思う。この不況の中で、確かに市税を上げるのは重要であるが、現実に市民の懐状況を考えたときこれは大変な仕事だと思うがどうか。

納税課長

確かに大変ではあるが、担税力があるにもかかわらず納付の約束に応じない者や、約束を誠実に履行しない者に対しては適正に滞納処分を執行していくが、所得が低く苦しい方については、実態をよく聞いた上で分納等、生活を侵さない範囲で徴収していきたいと考えている。

花岡委員

前議会でも住宅課が住宅使用料を支払わない者を裁判にかけるといった条例を作ったが、そこまでするのは妥当ではないと考えている。そのような意味では、懇切丁寧に税金の大事さを訴えると共に、税金の使われ方が妥当かどうか最大の問題であると思う。もっと市民の声を聞き、納得の行く税金の使い方をすれば払うのではないかと。

港ヤードの問題も含めて市民の納得のいく使い方をしないから市民は払いたくないと思うのではないか。徴収だけを強化するのではなく、税金の使い方を見直す必要もあると思うがどうか。

財政部長

小樽市は34市中32位という現状がある。確かに小樽市は中小・零細企業が多い現実があるが、負担の公平という原則の中で、担税力のある人もおり、また小樽市の現状を見て、せめて全道平均並みにするということであり、市民の理解を得たいということで納税課の職員一丸となって進めている。広報おたる等も通じて周知をしているが、先般管理職による特別徴収班を形成したり、いろいろな形で市民に周知をしていく中で市税の収納率向上に向けてさらに努めていきたい。

総務部長

住宅課の裁判について、これまでの経過として、何度も住宅課で交渉し、間違いなく払うと約束したにもかかわらず何年も放置されたということで、やむにやまれず明け渡しの請求となったものであるのご理解願いたい。

花岡委員

21世紀プランについて

幼児教育の推進について

現在、小樽市内には幼稚園にも保育所にも行っていない子供たちが沢山いると思うが、幼稚園に行くまでの間の施策がほとんどない。幼稚園にも保育所にも行っていない子供たちを、若い母親たちがグループをつくり遊ばせたりもしているが、遊ばせる場所もない。

児童館もなく、児童公園も充実していないという状況の中で、21世紀プランの中には、子供たちを安心して育てられる施設等、関連した施策が乏しいと思うがどうか。

小樽市地域防災計画について

「自分の命は自分で守る」という書き方がされているが、この思想は間違っていると思う。本来、地方自治体の最大の仕事は市民の命と財産を守ることであり、それらの対策をきちんとして自分の命を守るとうたうべきであり、自分で守るというのを最大の防災の思想にするべきではないと思うがどうか。

(企画)山崎主幹

切り口としては教育の分野(幼稚園)と福祉の分野(保育所)に分かれると思うが、全体的には子育て支援という考え方で人口対策に入れて進めている。例えば、家庭や地域における「教育力」が失われている中で、どのように支援していくかが議論されているが、エンゼルプランについて小樽市でも近々策定する予定ということで計画に載せている。エンゼルプランは必ずしも幼稚園や保育所に通っている子供だけではなく、家庭における子育ても含めた総合的な計画であるので、それらの中で議論され、施策も出てくるものと思う。

(総務)五十嵐主幹

自らの身の安全は自ら守るというのは、防災の基本であると考えている。災害対策基本法の第7条に国民の責務がうたわれており、当然市町村も全力をあげて防災業務に専念するが、阪神大震災や南西沖地震等、いつ何が起こるかわからない中で、行政だけではいろいろな地域まで物理的に手が届かないこともあり、自らの身は自分で守るという形で心掛けて欲しいということである。

花岡委員

防災の問題で言えば思想的に違うと言っている。本来、公的に十分な態勢をとっているのが前提だと思う。確かに避難の準備等、自分の家の中の問題については当然であるが、自分たちの身は自分たちで守るということを大前提にしてしまうと、これが一人歩きしてしまい、公的な対策がおろそかになる危険はないのか。防災計画は市がやるべきことを集中的に載せているものであり、「自分で守る」というのを大上段に取り上げることが果たして妥当なのかと疑問に思うがどうか。

(総務)五十嵐主幹

大上段にかまえているということではなく、防災の基本として捉えて欲しいということである。たんすを倒れないようにする等、平常時より災害に対する備えをし、また、近所の老人が歩けないでいたら助ける等、地域の連帯も含めて対応してほしいということで載せているものである。

花岡委員

科学館の老朽化について

学校プール等については総合計画でも触れられているが、科学館は新築とはなっていない。あの状況を補修程度で維持していこうと考えているのか。21世紀プランの中で新築するとうたうべきではないのか。

社会教育部長

確かに建築されてからかなりの年数が経っており、老朽化している現状にある。内部については、6年前に3年程期間をかけてある程度大きな改修をしており、今の時点では、改築はまだ先と考えている。

花岡委員

子供たちに科学の目や探究意識を持たせる意味でも、せめて子供たちの施設は最優先に考えて欲しい。

学校給食における遺伝子組み換え食品の使用禁止方等について（陳情第58号）

日本に遺伝子組み換え食品は何種類輸入されており、また、学校給食ではどのようなものが使われているのか。

新光調理場長

日本で輸入されているのは5種類15品目であり、主に大豆、ナタネ、とうもろこし、じゃがいも等で、学校給食で使用されているのは主に大豆類だと理解している。

花岡委員

特に豆腐等、大豆加工品が多く使われているかと思うが、道内産を使うことはできないのか。道内の業者と交渉すべきではないのか。

新光調理場長

日本において大豆は97.6%が海外からの輸入に頼っており、国内産を原料として使用するのは極めて困難かと思う。

花岡委員

しかし実際には北海道は豆類の宝庫であるので、そのような意味でも、実際に調査を行い、せめて大豆は北海道産のものを使うよう努力すべきではないか。遺伝子組み換え食品はいまだ安全性が証明されておらず、今後子供たちが食べ続けた場合、将来にどのような禍根を残すか分からないままに、学校給食に出されるのはおかしいと思う。子供たちの学校給食を管理する教育委員会として、せめて大豆だけでも道内産で対応できるよう努力する必要があると思うがどうか。

新光調理場長

確かに給食の原点は安全性であるが、国産の大豆は約11万9000トンしか生産されていない中で、約17万人の子供たちに給食として供給することは非常に難しいと思う。

しかし、危険性も指摘されているので、我々もそのような面で努力していきたい。

花岡委員

市販のものでも道内産大豆を使用していると記載されているものもあるので、可能かどうか、ぜひ調査をしてほしい。

米飯給食に対する補助金について

政府は打ち切る方向を出していると聞かすが、小樽市の場合、補助金をいくらもらっており、また、切られることが決定した場合どうするのか。

新光調理場長

現在、週2回米飯給食となっているが、仮に補助金が切られた場合、給食費に対して月額800円程度の影響があると思う。給食費全体に対する額はまだ試算していない。

花岡委員

給食費が上がる可能性もあり、大きな問題であると思う。米飯給食は子供たちにも大変好評であるので、米飯給食が少なくならないようにしてほしい。

教職員用トイレについて

男女混合となっている学校があると聞くが状況を示せ。

(教)施設課長

共用になっているのは小学校が3校、中学校が1校である。

花岡委員

この前近代的な状況について何か改善策は考えているか。

(教)施設課長

建設当時からこのような状況であると思うが、現在便器の洋式化の要望も多いので、それらの改修と合わせる形で可能な限り整備していきたい。

花岡委員

年次計画等で新年度に予算を計上し、改修することはできないのか。

(教)施設課長

検討したい。

花岡委員

子供の教育にも影響を与えることにもなりかねない。学校の教職員は休憩室もなく、そのような中でトイレが男女共用となると、大変苦痛になると思う。教育委員会としても、早急に改修の予算を要求すべきではないのか。

教育長

例えば、ある学校では職員室は2階にあるが、トイレの改修できるスペースは1階にあるということで、1階に設置を提案したがやはり2階がいいということで折り合いがつかなかったというケースもあるが、実際大変な問題だと思うので取り組んでいきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

学校給食における遺伝子組み換え食品の使用禁止方等について(陳情第58号)

遺伝子組み換え食品についての現状認識を示せ。

新光調理場長

野菜を含め農産物については道内産、あるいは国内産を使用しており、輸入食品は使用していないので遺伝子組み換え食品は入っていない。また、調味料等、原料が輸入に頼っているものについては、使われていないとは言い切れない。

佐々木(勝)委員

遺伝子組み換え食品はどのような目的で作られたものか。

新光調理場長

既存の作物に別の遺伝子を組み込むことによって、例えば、害虫を寄せ付けない、あるいは除草剤に強い作物を作る等が目的と聞いている。

佐々木(勝)委員

ダイオキシンの問題もそうであるが、この問題も子孫に影響を与える可能性があり、非常に重要な問題であると思う。これが学校給食に入ってきていることについて、給食の基本である安全性等についてどう考えるか。

教育長

遺伝子組み換え食品は、害虫や除草剤に強い作物を作る、あるいは低コストを追及する目的で作られたものと聞いている。大豆は 84.4% がアメリカから輸入されており、例えば、豆腐で遺伝子組み換え大豆が使用されているのは、調査によると約 2% 弱とのことであり、現在はまだそれらの影響は明らかになっていないが、豆腐メーカーも全国的にアンケートをしていると聞いている。我々は加工品については表示がされていないため危険性の判断はできないが、例えば野菜等は地場・国内産を使っており、加工品については全国的なレベルの中で啓蒙を図り、安全性の追求も深めながら、学校給食の安全性を守っていきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

この遺伝子組み換え食品はその旨が表示されていないことが一番の問題であると思う。表示されていれば使わないことも可能であるので、小樽市として表示義務付けの早期実現を要求すべきと思う。今年 9 月に小樽市で全道助役会があった際、遺伝子組み換え食品について議論され、動きがあったと聞かすが、その内容を具体的に示せ。

教育長

遺伝子組み換えについては、79年に初めて文部省と科学技術庁で一定の指針が策定され、その後、厚生省でバイオテクノロジー応用食品の衛生確保に係りて研究班が設置された。9月の全道助役会では遺伝子組み換え食品の表示義務等について共同提案がされ、議論されたが、その中では表示の義務付け、検査、安全性、評価基準の策定などについて、食品衛生調査会等を通じて取り組みをして欲しいという要望も提案された。これは助役会から、理事会に諮った上で全道市長会、全国市長会へ進んでいくものと考えている。地方議会では、9月現在で360もの市町村で意見書が可決され、また、14の都道府県が意見書を可決しており、我々も学校給食については都市教育長協議会等を通じて要望していきたい。

佐々木(勝)委員

事例として、このような陳情を採択し、業者に対して一定の取り組みをしたところもあると思うがどうか。

教育長

神奈川県のある市で採択されており、教育長が加工業者に対し文書を出して注意を促しているが、我々も都市教育長協議会等で全道的に議論をしているところなので、その結果を見ながら進めていきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

具体的に手立てをとるようお願いしたい。

学級数の変動について

来年度当初に予定される児童・生徒数と学級数、教職員数を示せ。

学務課長

平成10年度の小学校の児童数は7,527名で昨年度より288名減となっており、学級数は274で7学級減となっている。中学校については、生徒数4,656名で292名減となっており、学級数は138で6学級減となっている。

(教)総務課長

教職員数について各学校長からおおよその数字は聞いているが、40人学級が維持できるかによってクラス数が変わってしまうため、今年度末近くにならなければはっきりしない状況である。

佐々木(勝)委員

現時点で1~2名の差でクラス数が変わってしまうような学級はいくつあるのか。

(教)総務課長

各学校長から聞いている中では、学校数で10校、学級数で16学級程度と聞いている。

佐々木(勝)委員

クラス数の変動が予測されるのならば、高校間口削減の激減緩和措置のような特例的な措置を模索すべきではないのか。例えば、人数を確定する日程を微調整する等は可能か。

教育長

確かにそれが一番頭を悩ます問題であるが、隣接している学校同士で学級数が児童・生徒の僅差によって変わってしまうケースが多い現状にある。2年生から6年生までは学区を見直した場合転校を余儀なくされるという問題があり、また、1年生の就学については12月から1月くらいまでに学校を指定するわけだが、その児童・生徒数の決定が3月末から4月にかけて変動することもあり、特例的な方法は非常に難しい現状にある。現在通学区域の見直しの中で特例的に就学を許可するのは、たとえばいじめにあっていて、それから避難・保護する場合、あるいは住宅を新築して移転する場合等きわめて限られているので、来年方針を出すべき学校の適正配置計画の中で検討するしか現状では考えられないと思うが、何かいい方法はないか検討していきたい。

佐々木(勝)委員

いざ学校が始まる時になって学級数が減る等、非常に段取りが悪いように思う。児童・生徒数によって教職員数が変わることもあり、行き届いた教育をしていくための条件整備をする意味からも、何かいい方法がないか探っ

教育の充実について来年度予算で校舎の新築・改築の予定はあるか。

学校教育部長

新築の予定はないが、大規模改修については予定があるので、今後財政部と協議し決定していきたい。

佐々木(勝)委員

ハード面での対応は予算的にも大きな額が必要となるので、今後、できるだけソフト面で教育の充実を図っていく必要があると思う。その端的な例として、教育費の父母負担の軽減が挙げられると思う。実際に子どもを持って

も教育に非常にお金がかかってしまうということも問題となっている。父母負担軽減につながるような予算措置等について考えがあれば示せ。

学校教育部長

教育の負担については行政の負担すべき部分と保護者が負担すべき部分とがあるが、我々は、学校行事費や冬期間の通学バス賃の助成等、他都市にない形で取り組んでいる。今後も、実質的に教育費を還元するような形で負担の軽減に努めたい。

佐々木(勝)委員

小樽市の奨学金の現状を示せ。

学務課長

奨学金制度については、高校生を対象としてひとり月額7千円、内訳として給与ということで4千円、貸与ということで3千円となっている。対象者は毎年70人程度となっている。

佐々木(勝)委員

この資金については現在運用をしているのかと思うが、今後どうする予定か。

学務課長

この制度については昭和27年に丸井今井から50万円の寄付を受けたのが始まりであり、その後資金の貸し付けということで継続してきたが、現在の低金利もあり残高がかなり減ってきており、8年度末で3,360万円となっている。

佐々木(勝)委員

年間約70名程度を対象としているとのことであり、申込者も多いかと思うが、そのような厳しい状況なので、奨学金制度について研究していきたいと思う。

投票率向上対策について

投票率向上の問題で、焦点はどこにあるか分析する必要があると思うが、ここ数年の年代別投票率に関するデータを示せ。

(選管)事務局次長

投票率については若者が特に低いと言われているので、20才代の投票率について答えさせていただきたい。

単位：%

	小樽市平均	20～24才	25～29才
平成2年2月(衆議院選挙)	73.65	51.16	53.01
平成5年7月(")	66.92	36.76	51.53
平成8年10月(")	59.50	38.93	40.00
平成3年4月(知事・道議選挙)	71.52	41.51	45.11
平成7年4月(")	65.96	37.25	46.20

佐々木(勝)委員

これまで、若者の投票率の低下に関して、何か対策を研究したり、具体的な政策を検討したりしてきたのか。

(選管)事務局次長

現在、若者に対する啓発事業として、成人式の案内状に政治参加を呼び掛ける文を入れるとともに、成人式当日にはリーフレットを配布し政治に関心を持ってもらうよう努めている。また、小さい頃から政治への関心を高めることを目的に、小中学生を対象に「明るい選挙・啓発ポスター」の募集を毎年実施しているが、残念ながら今年は応募者がいない状況である。今後、学校等を通じて積極的に参加してもらえようお願いしていきたい。

佐々木(勝)委員

今後さらに啓発活動をしてもらえるとは思いますが、先程のデータを調査・研究する機関を設け、分析する用意はあるか。

(選管)事務局長

投票率の向上は確かに非常に難しい問題であると考えている。今回の臨時国会の中でも投票時間の2時間延長を柱にした公職選挙法の改正を行っている。また、法案とは別に、全国の地方選挙を10月に統一する動きもあり、我々としてはこれらが実施された場合一定の効果があると考えている。市としてはこれまでも投票率向上に苦慮しているところであるが、昨年の衆議院選挙においても電光掲示やFMおたる等を利用し積極的に啓蒙している。これまでもできることはやってきているつもりであるが、今後も何ができるか、どのような方策があるか、他都市の状況も参考にしながら研究していきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

「ポケットモンスター」視聴による集団失神について

小樽でも救急搬送等があったと聞くがどうか。

(消防)警防課長

12月16日に発生したが、小樽市においても18時50分の同時刻に2件の救急要請があり、医療機関に搬送された。全国的・全道的に見ると、17日の17時現在で、全国で683名、全道で38名が救急車で医療機関に

搬送されたと連絡を受けている。

佐々木(勝)委員

実際予想もできないことであったが、このような問題はどこで受けとめることになるのか。管轄は厚生省とのことであるが、マスメディアの関係等もあると思う。ポケモンが悪いという話ではなく、今後は放送の仕方が問題になっていくものと思う。

電磁波問題について

ポケモンの問題と同様、今後このような問題はどこが受け皿になるのか。

(総)総務課長

電磁波の問題については、従来から鉄塔の関係で、環境部を中心・主体として保健所、総務、建築等、庁内の関係者が集まり、協議しているところである。

佐々木(勝)委員

危機管理の問題が今後重要になると思うが、予想外のことも起こり得るので、十分アンテナを張って対処して欲しい。

斉藤委員

「ポケットモンスター」視聴による集団失神について

最近、アニメや漫画等のマスメディアに関連した問題が多発しているように思う。市教委としてそれらの情報を収集していく必要があるように思うが、学校現場で何か対策は考えているのか。

(教)指導室長

報道によると、「ポケットモンスター」は小中学生に大変人気があり、小学生の2人に1人は見ていると言われている。イギリスでも4年前に同様の事件があり、放送前に特別な機関でチェックするようになったが、日本ではまだそこまで進んでいない状況にある。

いずれにしても、子供たちはアニメや漫画に対する関心が非常に高く、各学校では子供たちの生活状況について把握するよう児童・生徒を観察しているが、今回のようなケースは予想できなかったと思う。今後原因が究明されていくのかと思うが、それらの推移も見ながら環境や生活も含め、配慮していくよう指導したいと考えている。

教育長

学校週5日制に関する我々の調査によると、休日の過ごし方として「ゆっくり休養する」というのが53%であり、全道平均よりも5%ほど高いが、第3位に「テレビゲーム・パソコンで遊ぶ」というのが28.5%で、全道平均より高い状態にあり、ちょっと心配している。私は「ポケモン」を見たことはないが、青少年女性室や警察も入り生徒指導委員会というのを開催しており、年に何回か会合を開いた中で情報交換をしているので、学校の指導にそれらの情報も加えるようさらに検討していきたい。

斉藤委員

国が指導的役割を果たして対処すべき問題と思うが、教育は地域性に左右される部分も多いので、市として何ができるのか整理すべきと思う。

小樽市地域防災計画の修正について以前から聴覚障害者に対する防災計画は独特のものであると訴えてきたが、今回の防災計画を見ると、弱者対策としてファクス網の強化・充実が挙げられており、また、第5章を見ると、伝達手段のほとんどが電話、ラジオ、サイレン等である。これらは停電時等には機能しないとなっており、非常に矛盾しているように思う。私が主張するのは、弱者、特に聴覚障害者の災害対策としてはボランティアのマンパワーに頼るべきであり、それを円滑に進めるためにはボランティアマークを活用してはどうかということである。

しかし、この防災計画を見る限りでは、聴覚障害者の持つ障害の特異性が含まれていないように思うがどうか。

(総務)五十嵐主幹

災害弱者対策計画の中でファクス等の強化についてうたっているが、通信計画の中で、電話や放送等による対策とともに大災害時にそれらは作動しない場合もあるということをやっている。そのような意味ではやはり最後はマンパワーであり、地域住民やボランティアの方の協力、福祉部を中心とした市の職員による対策等もやらなければならないが、この計画の防災組織の第3節に、住民組織や社会福祉団体等への協力要請ということで、総連合町会、社会福祉協議会、小樽ボランティア活動推進協議会等との連携を強化し、弱者に対する突発的な災害時の対応、平時の状況把握をするなど、従来の計画をより具体的なものにしている。

斉藤委員

阪神大震災時でも、聴覚障害者が、崩落した家の中に自分の子どもがいるということで助けを求めたが、誰も意味が分からず結局子どもは死んでしまったということがあった。

障害にも種類があるが、聴覚障害は特異な障害である。ボランティア組織はいろいろあるが、聴覚障害者に対するボランティア組織は非常に少ない。さらに手話通訳業務では命に関わる通訳は基本的にはいけないとなっているが、これについてどう考えるか。また、聴覚障害者は救急車で搬送される時等、筆談をしている余裕はなく、とっさに出るのは手話であるが、どこが痛いかさえも伝わらない。中には自分の病名や血液型、緊急時の連絡先等を記載したカードを持っている人もいる。

このような実情を見極め中身をもっと濃いものにすべきと思うがどうか。

(総務)五十嵐主幹

実情を見極めた実践的な計画の作成を考えてはいるが、この計画は作ったらそれで終わりというものではなく、具体的なケースを日々検討し、関係機関と調整しながら、毎年見直し・検討をしていくという性格のものであるので、聴覚障害者への対応についても、実情を踏まえ、関係機関と検討していきたい。

斉藤委員

フィッシュミールについて

市長は保証人と話し合っていきたいと言っており、これは債権を確定させ、具体的には法的措置を講じることになるのかと思う。原課は、これは民事債権でないと瞬間に1億5,700万円は消えてしまうので、民事債権だと言わざるを得ないが、今後請求の手続きに入れば、保証人もだまって平成2年のお金を払うとは思えない。それらの法的判断を明確にしておくべきと思うがどうか。

(総務)総務課長

まだ詳しい内容等について聞いていないので、これから我々も検討していかなければ事項だと考えている。

総務部長

市長からも答えたが、これは民事上の一般的な契約に基づくものと考えており、その方向で進めたい。

斉藤委員

法的措置をとる考えはあるのか。

総務部長

まだ経済部と打合せはしていないが、債権の確定はしなければならないと考えている。

斉藤委員

債権の確定となると、きちんとした手続きになるのかと思うが、住宅使用料の滞納にかかる裁判と性質が違い、向こうにも十分言い分が出てしまっているもので、早急に整理しなければかなり時間がかかると思う。請求しても負ける可能性があるから止めたほうがいいともなりかねないので、早急に整理して欲しいがどうか。

総務部長

経済部と相談して検討したい。

斉藤委員

景気浮揚対策について

今回の議会で景気浮揚対策や銀行問題等、どう対策すべきか議論されており、それぞれの所管と質疑をしてきたが、従来の縦割り行政の中では解決がつかないように思う。今回の経済不況は、経済の仕組みが壊れているという意味で「恐慌」とも言えると思うが、経済対策本部のようなものを設置し対応すべきと思う。

まず第一に、現場の声と市の担当部局の声のずれが生じているように思う。経済的な質問（融資制度等）をして一般論で返ってくる。市長の答弁でも「何かあったら市として受ける」と言っていたが、実際にあまり相談がない状況である。

公共事業の早期支払いの件について、ある業者が経営が苦しいため、市に駆け込み、小樽市はそれに対応し2日で支払ったということであり、それ一つをとってみても、もうぎりぎりのところまできているのが実情かと思う。

2日で支払った経緯を示せ。

契約管財課長

今回のように検定日を含め2日で支払ったのは特殊なケースであるが、この経過については、工事を請け負った業者の経営状態が非常に悪化し、資金繰りが苦しいという話が担当部にあり、市としてもできる限りのことはしたいということで、検定が終わったら即支払うように指示したとのことである。その際には担当部や契約管財課、審査室、出納室等と意見を統一し、その業者にとって非常事態であるということで、極力協力したいということであった。

斉藤委員

その結果、運よくその企業はつぶれずに済んだ。小樽市によって首の皮一枚つながったというのが現状である。先般、支払いについてルール化してほしいと言ったが、その意味は、もし、2日間での早期支払いを実現したとしても、その業者が最悪の事態、倒産してしまったなら、業者の債権者としては、どうせつぶれるなら早くに払わずに、つぶれた後に支払ってくれたほうが債権を回収する機会があるということで、早期支払いに対し腹を立てる。せっかくの市職員の努力が、後から詐害行為としてそしりを受けるようなことは避けてほしい、ということである。早期払いについて、ある程度の目安等を固めて、周知することによってそうしたそしりを免れると思うので、一度整理してほしい。これまでの話も決して2日でやってほしいということではなく、早期支払いにあたってのルールづくりは職員を守ることになるということであるが、どう考えるか。

平野助役

早期支払いについては、倒産のおそれがある企業に対しすぐ対応したという事実が確かにあるが、それ以前に拓銀問題で組織を作った中で早期支払いの話も考えていた。その中で、2日で支払ったという指摘があったので、工事の種類によって全部統一した支払いは無理ということでお答えした。しかし、趣旨はよく分かったので、担当も含めて検討したい。一応規則上は40日以内に支払うこととなっているが、過去にも同様なケースがあり、例えば年末の資金繰りができないということで、早期に支払うため持ち回り決裁をしたこともある。不景気な時期なので、そのようなことも考えたい。

斉藤委員

現場の各所管でいろいろ考えていると思うが、情報が拡散していて市長を始めとする三役にどこまで伝わっているのか不安である。その意味でも対策本部のようなものをつくり市民にアピールし、全庁的にやるべきである。

経済部でも、実害がないためあまり現状を把握していないように思うが、例えば教育委員会にしても、リストラや失業による転校や、子供の心の傷の問題、交通記念館のテナントの存続、あるいは高校生の修学断念等の問題がある。また、各種寄付金が減ることから、文化・スポーツ関係団体の資金財源も脆弱になるなどきりが無い。

また、金融機関においては、コール資金が借りられなくなった時点でつぶれることも考えられ、それは2月か3

月であると噂されている。

これらについて縦割りでは対応していても、お互い意見や情報の交換がないので、総合的に同じテーブルに載せて集約することが必要だと思う。

先日、国民金融公庫に申込をした人がいたが、国民金融公庫に金がなく、また、建設・土木関係を最優先せよとの政府の指示もあり、いつもより厳しい審査で借りられなかったとのことである。これは北海道に金がなくなったからである。金融機関は企業をランク分けしており、一定ランク以下の企業には絶対に貸さないという状況になっている。

また、丸井今井の問題にしても、1月中にも大リストラをされると言われており、いろいろ心配されるが、これらの問題について、経済部だけで実際に事が起こってから対応するようではいけない。そのような意味で景気対策本部のようなものをつくり、情報を一元化すべきと思うがどうか。

平野助役

国民金融公庫や信用金庫の問題については、我々も実際にそのようなことがあったか確かめている。また、金融機関と会合を持つ中でそのような事実があれば教えて欲しいと言っており、当面はこの対応でいいかと考えている。また、我々も、公共事業の減少等もあり、建設業界でリストラが行われていると聞いているが、これが企業の中で必要なリストラなのか首切りなのかという問題もあるので、これらについては経済部に調査するよう指示をしている。丸井問題については、我々も関連する部分が多いので、これらの情報収集についても組織を設けて進めるよう市長から指示があったところである。ただ、総まとめ的な対策本部が必要かどうかについては経緯を見ながら検討したい。

斉藤委員

我々は市民の生の声、あるいは金融機関等の話を聞いているが、守秘義務があって話せない部分もあり、それを出せない苦しさもある。金融機関についても、貸し渋りはないと言っているが、日銀に貸し渋りについて相談しようとしても、他の銀行から日銀に駆け込まなければならない状態と思われるため、二の足を踏んでいる企業が多いのが実情である。現状、具体的な指示をしながら、現実的に対応しているという答弁かと思うが、市民に対するアピールも必要なのではないか。このように取り組んでいると市民に姿勢を示すというのも一つの効果であると思うがどうか。

平野助役

金融対策については、報道関係にお願いして報道してもらっている。リストラの問題についても、監督署や道の関係機関との調整もあり、また、行政のできる範囲というのもあるので、それらを見定めなければ市民へのアピールとはならないと思う。

斉藤委員

リストラされてもどこに相談してよいか分からないので、市が受け皿を持って欲しいと思う。趣旨は分かってもらえたかと思うが、市の情報や知恵が今回の景気対策に十分生かされているのが疑問である。知恵やノウハウをフルに利用していかなければ乗り切れないと思うが、これには機構の問題もあると思う。具体論は別としても、この不景気を乗り切ろうという気持ちは同じだと思うので、方法論を整理して欲しい。すぐにどうするとは答えられないだろうが、議会と行政が議論しながら知恵を出し合っていくべきと思うがどうか。

平野助役

各会派の方からもいろいろな指摘や提言があったので、それらを踏まえ、この大変な状況に対処していきたいと考えている。

鈴木委員

教育問題について

冬休みを迎えるにあたり、児童・生徒の非行が心配されるが、市教委として学校に何か指示をしたか。

(教)指導室長

冬季休業中にはさまざまな事故等が予想されるため、12月2日付けで各学校に、冬季休業中における児童・生徒の非行防止や安全の確保等に関する通知を出しているところである。また、問題行動の防止については夜間外出やゲームセンターへの出入り等、安全指導の確保に努めているところである。各学校の生活指導については小中学校の生活指導委員会の中でも、生徒1人1人の生活や行動等、連絡態勢の強化や事故防止についてお願いしたところである。

鈴木委員

非行について、高校生から中学生、小学生とどんどん低年齢化しており、心の教育が忘れられているように感じる。特に最近女子生徒の補導・指導等の数が増えてきていると聞くと、市教委としてそれらの人数は押さえているか。

(教)指導室長

青少年女性室の確認によると、今年の4月から11月まで小中高校生を含め780人程度であり、昨年同時期には800人程度であった。また、道警少年課の調査の結果が今年4月に出ているが、本市としても全道的な傾向と同様、減少傾向にあると押さえている。

鈴木委員

補導等の原因として不登校などもあると思うが、学校の教育だけではなく家庭教育、社会教育が非常に欠けているように思う。家庭内が相当乱れており、行く場所がないことなどもあると思うが、それらについてどう考えるか。

(教)指導室長

全国的な状況として、警察庁が今年1月から11月までにまとめた非行の概要にあるように、凶悪化の傾向や女子生徒の増加の傾向があるとのことである。それに関係して、全国の中学3年生2,400人と保護者を対象に日本PTA全国協議会が実施されたが、子供の社会環境に関する調査のまとめによると、例えばテレクラやツーショットダイヤルについて、やったことがある生徒は全体の13.6%であり、性別で見ると女子は男子の3倍という結果が出ている。動機については興味本位が7割以上を占めており、知ったきっかけとしてはチラシ・広告や友人等が挙げられていた。その背景にはテレビやマスコミがあるという意見も出されており、それらを含めた子供を取り巻く社会環境が要因の1つになっていると考えている。

鈴木委員

やはり学校現場での教育だけではなく、家庭における教育が重要であると思う。最近の若い父親は教育にあまり口を出さず母親まかせにしていることが多いと思うが、父親は尊厳を示す意味でも、もっと教育に対して真剣になるべきであると思う。教育委員会として、今後は育てる親の教育も考慮に入れていかなければ、これらの問題は解決しないと思うが、今後の対策についてどう考えているか。

(教)指導室長

青少年の非行への対応として、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが非常に重要であると思う。市教委としては教員の指導力や家庭の教育力の向上に対する一つの施策として、教員や父母向けの教育講演会や教育問題懇話会等を実施し、家庭における教育のあり方等について啓発に努めているところである。各学校に対しては、生徒との触れ合いを深める意味で、豊かな心を育てる教育活動の充実に努めてもらうとともに、教育相談の充実に通じて情報交換等に努めるよう指導している。今後も関係機関と十分連携をとりながら、教育委員会として児童・生徒の育成にかかわるどのような施策がとれるか検討し、より一層の充実に図りたい。

鈴木委員

おたる国体について

各施設の建設が始まったが、現在までの進捗率と完成目処を示せ。

(国体)川原主幹

アルペン競技については、今年度天狗山の旧コース上部の急傾斜地の一部を削って傾斜を緩和し、コース幅を確保する工事を行っている。また、「馬の背」と言われる部分の照明灯がコース内に入り、コース幅が確保できない箇所が2箇所あったので、照明灯を移設する工事をすでに完了している。従ってアルペン競技については現状でも使用可能となっている。

クロスカントリー競技については、コース造成工事を進めており、工期としては今月いっぱいまで完工する予定となっている。これが完了すればクロスカントリーコースも使用可能となる。

ジャンプ競技については、平成8年から望洋台に3年かけてジャンプ台を建設しているが、今年度でジャンプ台の姿がほぼ出来上がっている状況である。管理棟やジャッジハウスも出来上がっているが、来年度、植栽等の緑化工事や各機械・設備関係の最終仕上げをして、来年秋には完成する予定である。

鈴木委員

受け入れ態勢について、商工会議所とともに協賛組織を設立しているようであるが、長野オリンピックにおいても全国的な盛り上がりの見えない中で、市内あるいは庁内でもまだ、おたる国体に向けて雰囲気盛り上がっていないように思う。経済効果や小樽市のPRの観点からも、早急に盛り上げていくべきと思うがどうか。

(国体)金子主幹

まず、市民向けのPRについては、12月10日に日体協国体委員会で、テーマ・スローガン・シンボルマークについて報告し正式に承認されたので、今後、横断幕、懸垂幕、看板などを作成し市民にPRしていきたい。現在、市役所正面に掲げる看板を作成中であり、デザイン等に手間取り時間がかかっているが、来年1月の初めには掲示できる予定であり、今後、横断幕等もこのデザインが基本となる。

また、国体をどう盛り上げていくかについて、12月3日に「国体を成功させる会」が設立されたので、それと協力し、街をあげて歓迎する受け入れ態勢づくりを進めるとともに、市内・商店街の装飾等、大会へ向けての雰囲気づくりを行っていきたい。

さらに、市民運動部を設けており、今後の事業として、例えば環境美化事業、街頭での啓発、町内会行事等でのPRに努めたい。

また、町内会の老人クラブ等をお願いをして、来樽する選手団のための千羽鶴づくり、選手・役員に贈呈する手作り記念品の作成等、日常スキー競技とはあまり縁のない方でもなんらかの形で参加できる企画も用意し、「市民参加の国体」として盛り上げを図っていきたい。

鈴木委員

多数の選手が来ることになるが、宿泊施設等の受け入れ態勢について示せ。

(国体)金子主幹

今年の6月に、市内40の宿泊施設に国体の宿泊の概要を説明し、宿泊料金を含め理解を頂いているところであるが、その折には仮予約を兼ね、どれくらい国体で宿泊可能かの調査も行っており、選手・監督については、全員が小樽市内に宿泊できる見通しとなっている。その後、宿泊業務について、市内で営業している6社の旅行代理店の参加が決定し、幹事会社も決定した。12月10日には宿泊料金も確定したので、今後旅行代理店の協力を得て、選手や監督だけではなく、可能な限りその他の大会参加者についても、市内に宿泊してもらえるよう、準備していきたい。また、宿泊施設とは今後何度か協議をし、ワックスルームの確保等、受け入れ態勢を整えていきたい。

鈴木委員

国体のシンボルマークやスローガンについて、国体を盛り上げるためにも広告の中にこれらを使いたいという声

もあると思うが、使用許可について示せ。

(国体)金子主幹

国体マーク、シンボルマーク、「みなと・おたる国体」「国民体育大会」「国体」の書体、競技別シルエットは、日本体育協会所有の標章となっており、国体開催基準要綱の中の「日体協所有標章等の使用に関する基準」によることと決められている。

手続きには有償の場合と無償の場合とがある。無償の場合は、純粋に地方公共団体が国体のPRに使う、あるいは新聞に記事として掲載する等であるが、この場合は北海道実行委員会が設立されると、日本体育協会から使用許可の委任を受けるので、その後は我々で審査をすることとなる。また、有償の場合については、販売物品に使用する、広告類に使用する等があるが、この場合は日本体育協会が直接の窓口となって手続きをすることとなる。商品の販売の場合価格の10%程度、広告については印刷費の3%程度をスポーツ振興協賛金として日本体育協会へ納めなければならない。届出先について、メダル等の金属類は日本スポーツ記章協会、その他については日本体育協会へ直接ということになっている。しかしながら、広告に使う場合でもどこまで有償かなど基準が分かり難いので、もし希望があれば我々に問い合わせを欲しいと考えている。

いずれにせよ、有効活用をはかり、国体の盛り上げを図っていきたい。

鈴木委員

ジャンプ台の跡地利用について

検討するとのことであったが、その後進展はあったか。

社会教育部長

来年完成の予定で進んでいるが、現地を見る限りでは上からの眺めもよく、また、下の方は、今後平らになり芝生が植えられ、駐車場も確保できるとのことであり、できれば自由運動広場のような形で活用していきたいと考えているが、それらについては現在関係部と連絡をとりあっているところである。また、周辺は歩くスキーには使われているが、夏場についても散策路等で活用できないか考えている。また、ジャンプ台については、国体が終わった後も、小樽市を銘打った大会をやっていくことを考えたい。

鈴木委員

新聞にもジャンプ大会の出場者が少なく、予選が中止になったと載っていたが、かつてジャンプ王国と言われた小樽としては非常に残念な問題だと思う。小樽を銘打った大会と言うが、全国の41本のジャンプ大会はすでに会場や時期が決まっており、入りこむ余裕はないように思う。現在コンバインド(複合競技)を専門にした大会は41本中たった4本しかなく、また、からまつ公園のクロスカントリーコースを手直して公認をもらう条件として、ジャンプ台付近に新しいコースをつくることとなっていると聞くと、それらを考えると、ジャンプ台周辺に新しいクロスカントリーのコースを作り、コンバインドの大会ができる形で整備すると、全国的にも小樽のジャンプ台はコンバインドの専門として大会を誘致できるのではないかと思うがどうか。

社会教育部長

確かに今回コースについていろいろ検討した中で、最終的にはからまつ公園のコースを使うということで現在整備しており、Aランクに格付けされるとも聞いている。過去の経緯の中でせっかく望洋台にジャンプ台をつくるのだから近辺でクロスカントリーのコースを作っては、という話もあったが、あの周辺は総合運動公園の関係もあり、どう開拓していくかが懸案になっている。できればクロスカントリーのコースを作るような考えを持っていかねばと思っています。

鈴木委員

純然なジャンプ大会ではなかなか入り込むすきまがなく、そのような意味ではコンバインドの専門コースとして整備するのが、大会を誘致していくための残された道と思うのでぜひ検討して欲しい。

委員長

質疑終結。

休憩午後4時18分

再開午後5時05分

委員長

これより順次採決する。

採決の結果、陳情第9号、第21号、第42号について継続審査といずれも賛成多数により決定。

次に議案第5号、第23号については可決、陳情第58号は採択、陳情第50号及び所管事項の調査については継続審査と、いずれも全会一致で決定。

散会宣告。